

情報ひろば 4月

福祉

長寿社会課からのお知らせ

- ☎ 0857-20-3453 ①・②・③
 - ☎ 0857-20-3449 ④・⑤
 - ☎ 0857-20-3404
- 各総合支所市民福祉課 (☎ 12 ページ)
各地域包括支援センター (☎ 12 ページ)
- 【①高齢者への配食サービス】
容 栄養バランスに配慮した昼食の提供 (週3回まで) 対ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で調理が困難な人 ※提供可否の判断のため、身体状況などを調査します。料 1食500円 (米飯含む) ※米飯なしは450円
 - 【②安心ホットライン事業】
容 急病などの緊急時に通報する装置を設置し、通報を受信した際は協力員などが急行して容態確認などを行います。※利用には協力員2人以上の登録が必要 対 おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯
 - 【③認知症高齢者家族やすらぎ支援員派遣サービス】
容 認知症に関する研修を受けたボランティア「やすらぎ支援員」が、認知症高齢者を介護している家族に代わって見守りや話し相手をします。介護疲れによる休息が必要な場合や、外出の場合などにご利用ください。対 身体介護を常時必要としない認知症高齢者を在宅で介護している家族 ▼1ヵ月20時間以内 料 1000円/30分 ※生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付受給世帯は無料
 - 【④認知症カフェ運営事業費補助金助成】
容 認知症カフェの開設経費および運営経費の一部を補助 対 市内で認知症カフェを自主的に運営する団体または個人 料 ▼運営経費：1団体あたり5千円/開催回数 (12回を限度) ▼開設経費：初年度に限り2万円 募 4月2日 (月) ～5月18日 (金) ※補助金を受ける場合は事前協議が必要ですので、お問い合わせください。
 - 【⑤認知症介護家族の集い】
時 4月13日 (金) 10:00～12:00 所 ささなか会館 (富安二丁目)

凡例 時 日時 所 場所 容 内容 募 募集期間・方法 受 受付 対 対象 条 条件 員 定員 数 数量 額 支給・助成額など 料 料金

り暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯など 料 3000円/月、または800円/月 (所得による)

【③認知症高齢者家族やすらぎ支援員派遣サービス】
容 認知症に関する研修を受けたボランティア「やすらぎ支援員」が、認知症高齢者を介護している家族に代わって見守りや話し相手をします。介護疲れによる休息が必要な場合や、外出の場合などにご利用ください。対 身体介護を常時必要としない認知症高齢者を在宅で介護している家族 ▼1ヵ月20時間以内 料 1000円/30分

※生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付受給世帯は無料

【④認知症カフェ運営事業費補助金助成】
容 認知症カフェの開設経費および運営経費の一部を補助 対 市内で認知症カフェを自主的に運営する団体または個人 料 ▼運営経費：1団体あたり5千円/開催回数 (12回を限度) ▼開設経費：初年度に限り2万円 募 4月2日 (月) ～5月18日 (金) ※補助金を受ける場合は事前協議が必要ですので、お問い合わせください。

【⑤認知症介護家族の集い】
時 4月13日 (金) 10:00～12:00 所 ささなか会館 (富安二丁目)

容 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場 料 無料

認知症に関する相談は各地域包括支援センターや次の各センターでも受けています。

認知症コールセンター
毎週月～金 10:00～18:00
☎ 0859-37-6611
認知症疾患医療センター
☎ 0857-39-1151

家族介護者の集い「スマイル・スマイル」

時 4月18日 (水) 10:00～12:00
所 ささなか会館3階ボランティア室 (富安二丁目) 対 家族介護者または介護に関心のある人 容 総会・介護者同士の情報交換会 料 200円
募 4月13日 (金) まで
問 スマイル・スマイル事務局 (長寿社会課内)
☎ 0857-20-3449
☎ 0857-20-3404

介護支援ボランティア募集

容 介護保険施設などでの話し相手、施設イベントの手伝い、除草などのボランティア活動 対 市内在住の65歳以上の人 額 評価ポイント1ポイント

重度障がい者 (児) タクシー利用助成

容 平成30年度の重度障がい者 (児) タクシー利用券 (水色) を交付します。利用券 (初乗り運賃相当分) は、月当たり4枚、申請月から平成31年3月までの月数に応じた枚数をお渡しします (4月に申請の場合は、4枚×12ヵ月=48枚)。なお、平成29年度の利用券 (緑・黄色) は、4月以降は利用できません。 対 身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級 (顔写真を貼付してある手帳に限る) の所持者で、4月時点

で平成28年所得に係る所得税が非課税で、かつ、平成29年度の個人市民税が非課税の人。なお、平成30年7月以降に新たに要件に該当となる場合はご相談ください。※申請には、該当の障害者手帳、印鑑が必要です。代理人が申請する場合、代理人の印鑑も必要です。

問 駅南庁舎障がい福祉課
☎ 0857-20-3474
☎ 0857-20-3406
各総合支所市民福祉課 (☎ 12 ページ)

ひとり親家庭の児童の入学支度金

対 ひとり親家庭で平成30年4月に小・中学校に入学する児童のいる所得税

国保の加入・脱退の届け出はお早めに



国民健康保険の加入

会社を退職した時は、任意継続制度を利用する場合と家族の健康保険の被扶養者になる場合を除き、14日以内に国民健康保険への加入手続きが必要です。保険料は届け出た日からではなく、退職月 (退職日が月末の場合は翌月) から計算されます。加入の届け出が遅れると、保険料もさかのぼって請求されますので早めに届け出を行いましょ (任意継続制度については、退職した会社などへおたずねください)。

健康保険が切れた証明書 (扶養家族の名前も表示されたもの)、印かん、マイナンバーの分かるもの (通知カードなど)、本人確認できるもの (運転免許証など)

国民健康保険の脱退

就職などで他の健康保険に加入した場合は、国保脱退の届け出が必要です。手続きをしないと国民健康保険の保険料がかかり続けます。

国民健康保険証、職場の健康保険証 (扶養家族がいる場合はその人の保険証を含む)、印かん、マイナンバーの分かるもの (通知カードなど)、本人確認できるもの (運転免許証など)

問 駅南庁舎保険年金課
☎ 0857-20-3485・3482 ☎ 0857-20-3407
各総合支所市民福祉課 (☎ 12 ページ)

問 駅南庁舎 (こども家庭課)
☎ 0857-20-3465
☎ 0857-20-3405
各総合支所市民福祉課 (☎ 12 ページ)

赤十字の活動にご協力を

日本赤十字社は、世界191の国と地域に設立されている赤十字社・赤新月社の1つとして、人道的任務を達成することを目的として活動しています。その活動は、市民のみならずから資金提供で支えられています。活動への資金協力をお願いします。今年度も、自治会・町内会を通じて活動資金を募りますので、ご協力をお願いいたします。なお、個別に活動資金募

ト (活動1時間) あたり1000円で上限1万円/年
問 鳥取市ボランティア・市民活動センター (ささなか会館1階)
☎ 0857-29-22208

あんしん介護相談員募集

容 介護サービスの利用者や事業者の間の橋渡し役となつて、利用者の要望や疑問などを聞き取り、サービス改善のめちを探る。▼任期：10月1日～平成32年3月31日 ▼活動：10日程度/月、1日あたり1～2時間 ※決定された人は、7月～9月に5日間の養成研修 (大阪) を受講した後、介護相談員として登録。 案 市内在住で、車の運転ができ、平日の活動が可能な人 員 1人 額 2千円/時間 募 5月11日 (金) 必着で、「高齢者福祉・介護保険制度」について思ふこと (800字程度) を、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、問い合わせ先まで。 ※面接のうえ決定。

問 駅南庁舎長寿社会課
☎ 0857-20-3454
☎ 0857-20-3404



集に応じていただける場合は、問い合わせ先までご連絡ください。
問 日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区 (地域福祉課内)
☎ 0857-20-3451
☎ 0857-22-4466

「糖尿病予防友の会」に参加してみませんか?

容 血糖値が少し高い人、治療中の人などの交流会や学習会 (情報交換、運動実技、ウォーキング、調理実習など)

地域	名称	開催状況
中央	山茶花クラブ	毎月第1月曜
鳥取東	桜の会	不定期 (水・木)
福部	らっちゃん健康クラブ	2か月に1回
河原	がんばろう会	毎月第4月曜
用瀬	さつき会	毎月第1水曜
佐治	やる気会	毎月第3月曜
気高	糖尿病予防で健康づくり友の会	毎月第2火曜
鹿野	コスモス会	毎月第4水曜
青谷	糖尿病予防とも会	毎月第1金曜

※開催時期や会場など変更される場合があります。
問 中央保健センター
☎ 0857-20-3194
☎ 0857-20-3199
鳥取東健康福祉センター、各総合支所市民福祉課 (☎ 12 ページ)